

米の将来価格を決定することのできる取引の 活用について



令和 5 年12月

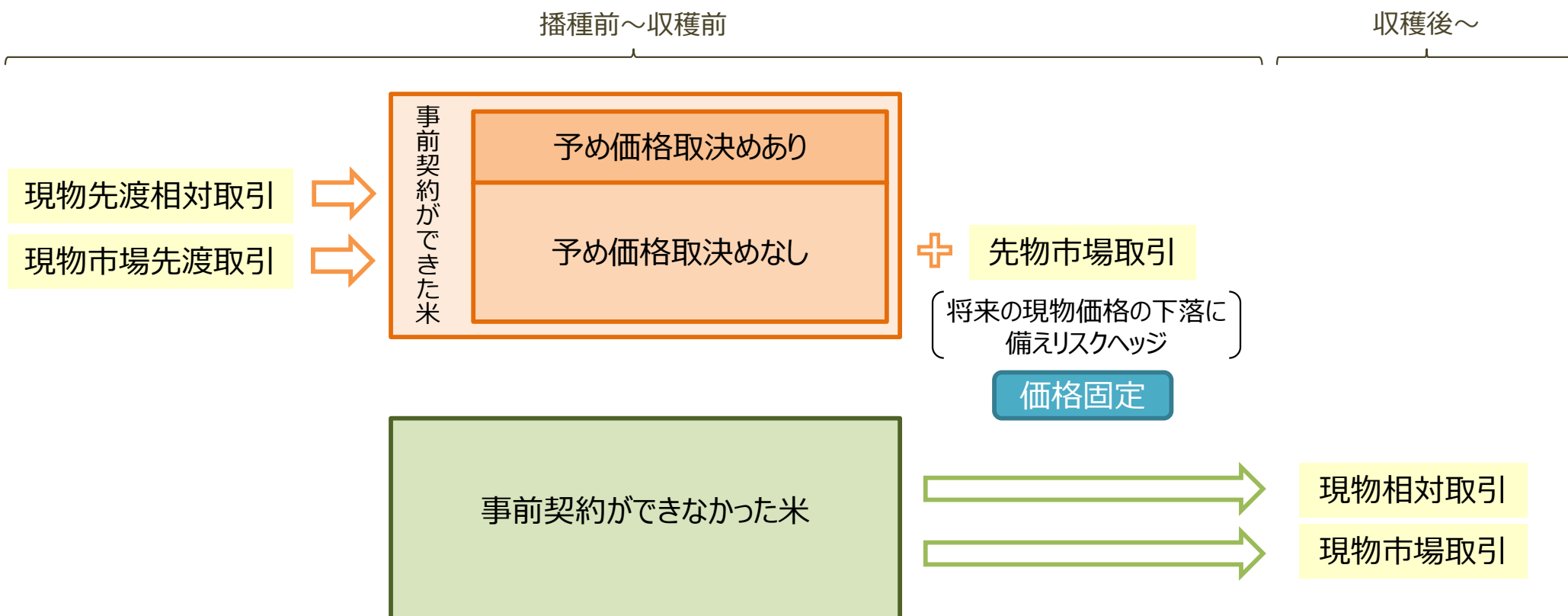
農 林 水 産 省
新事業・食品産業部
商品取引グループ

1. 各取引形態の組み合わせによる活用

- 現物相対取引及び現物市場取引に加えて、現物先渡相対取引、現物市場先渡取引、先物市場取引を組み合わせることで活用することにより、将来の価格変動に対するリスク抑制の可能性が広がるのではないかと。

【生産者による各取引形態の組み合わせ活用の例】

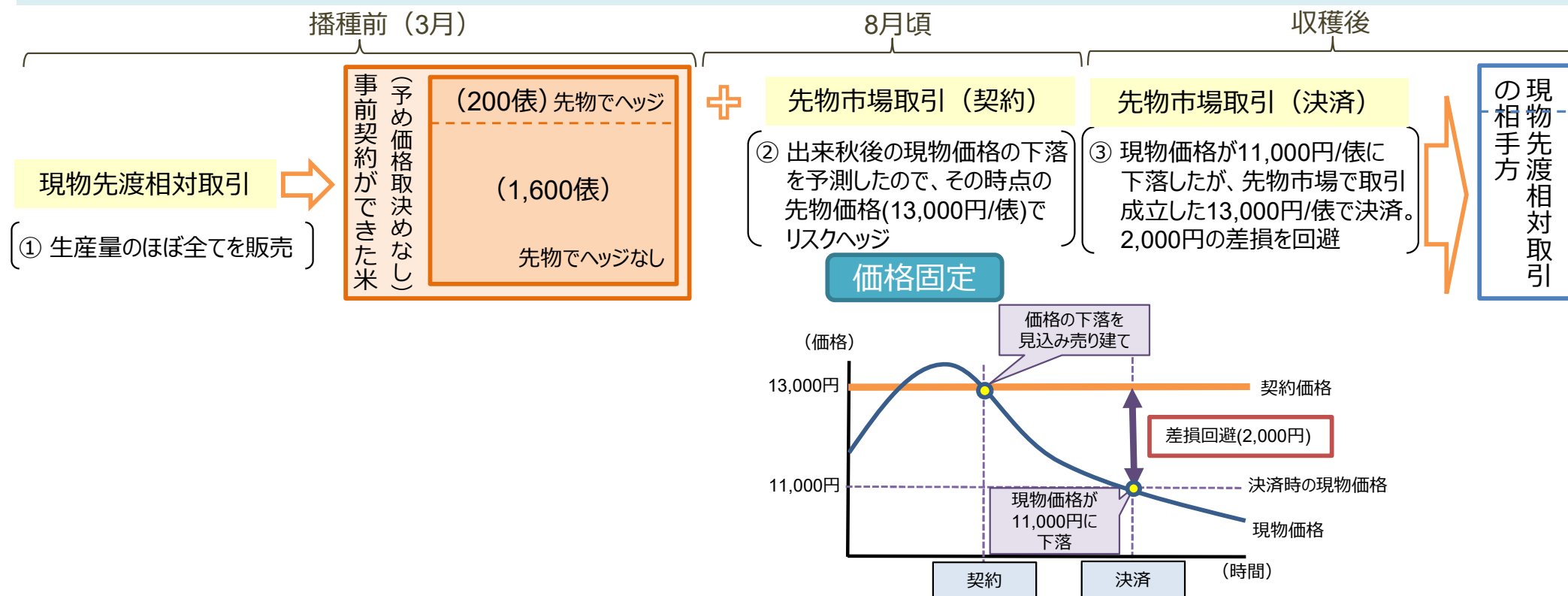
- ① 収穫前に売り先を確保するため、可能な限り、収穫前に相手方と事前契約取引（現物先渡相対取引、現物市場先渡取引）を積み上げ、それができなかった米は、収穫後、現物相対取引又は現物市場取引により販売。
- ② 先物市場取引を活用した場合、将来の販売価格を固定することも可能。収穫前に相手方と事前契約できた取引のうち、予め価格を決めることができなかったものについては、仮に先物市場で希望する価格で売れば、将来の現物価格が下落した場合のリスクヘッジに。



2. 生産者による現物先渡相対取引と先物市場取引の組み合わせ活用の例①

- 価格取決めのない現物先渡相対取引を行っている生産者が、将来の現物価格の下落を予測した際、先物市場取引を組み合わせることで活用することによりリスクヘッジ。

- ① 生産するほぼ全ての米を、播種前（3月）に価格取決めのない現物先渡相対取引により契約。
- ② 8月時点の先物価格が13,000円/俵である一方、出来秋以降の現物価格はそれよりも下落すると予測。このため、生産見込量の一部について、13,000円/俵で先物市場で売りを建て、取引成立。
- ③ 出来秋になり、現物価格が11,000円/俵に下落し、①で契約した現物先渡相対取引の価格も11,000円/俵で決定。このため、②の先物市場取引を決済し、2,000円/俵の差損を回避（※）。

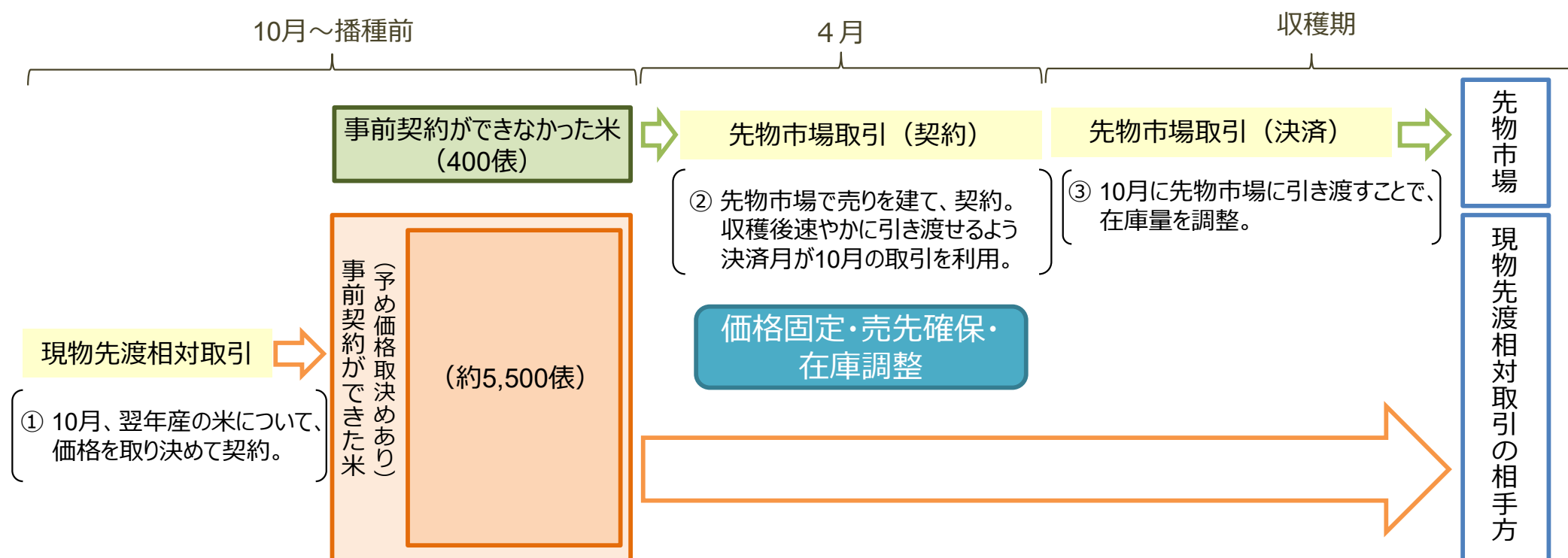


※予測に反し、先物市場で取引成立した価格より現物相対取引の価格が上昇した場合は、現物相対取引では利益が発生する一方、先物市場では損失が生じ、これらが相殺されることになる。

2. 生産者による現物先渡相対取引と先物市場取引の組み合わせ活用の例②

- 現物先渡相対取引を行っている生産者が、出来秋に入庫する米が保管能力を超えないようにするため、先物市場取引を活用して収穫前に販売先を確保。

- ① 10月頃から、翌年産の米について価格取決めのある事前契約（現物先渡相対取引）を取引先と締結。
- ② 保管能力に限りがあるため、事前契約していない分については、収穫後に速やかに売り渡せるよう、収穫年の4月に先物市場取引で10月限月（決済月が10月）で売りを建て、取引成立。
- ③ ②の先物市場取引を10月に決済し、引き渡すことで、在庫量を保管能力の範囲内に調整。

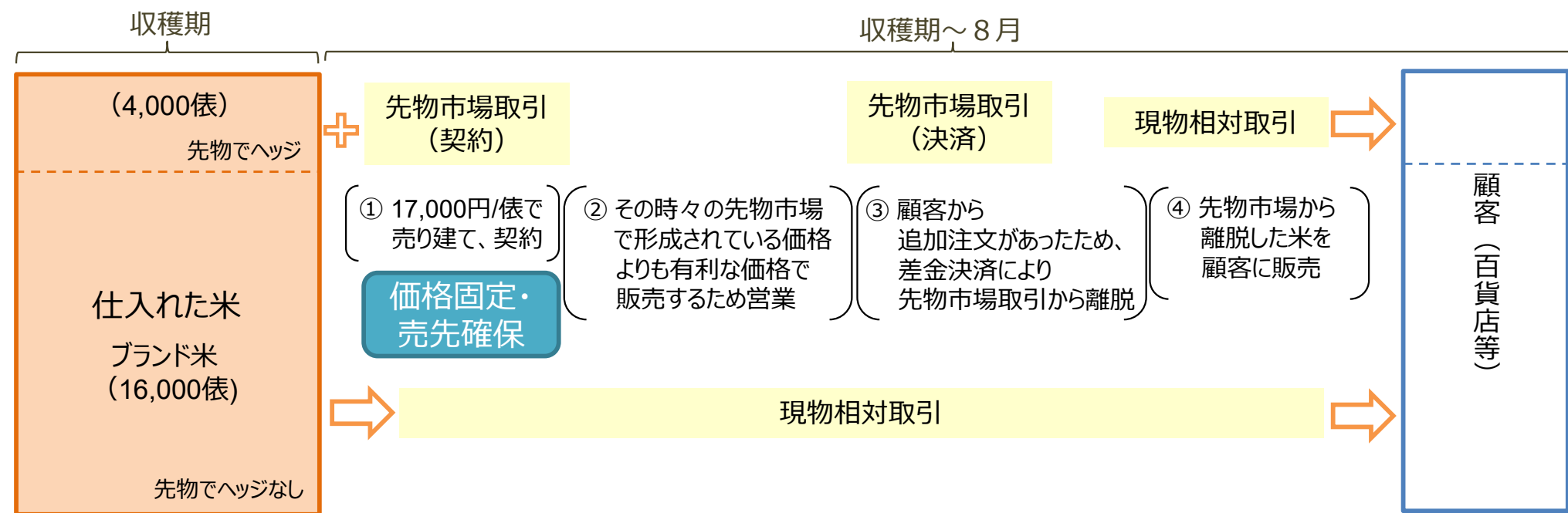


3. 卸業者による先物市場取引と現物相対取引の組み合わせ活用の例



- 販売予定量より多めに仕入れた分の販売先として先物市場取引を活用。
- 取引先から追加注文があれば、先物市場取引から離脱し、手元の米をそのまま供給することで、取引先の品質ニーズを充たした納品が可能。

- ① 顧客への販売予定量に2割程度を上乗せして仕入れ。この上乗せ分の販売先として先物市場取引を活用。先物価格17,000円/俵で売り建て、取引成立。履行期は収穫翌年の8月。
- ② 8月までの間、①の上乗せ分について、①の先物価格よりも有利な価格での販売を目指し、現物相対取引による販売先に営業。
- ③ 顧客から追加注文があった場合には、差金決済により①の先物市場取引から離脱。先物市場から離脱した米は、現物相対取引により、そのまま追加注文のあった顧客に販売。
- ④ 顧客からの追加の注文がなかった場合には、そのまま先物市場で決済（引き渡し）。

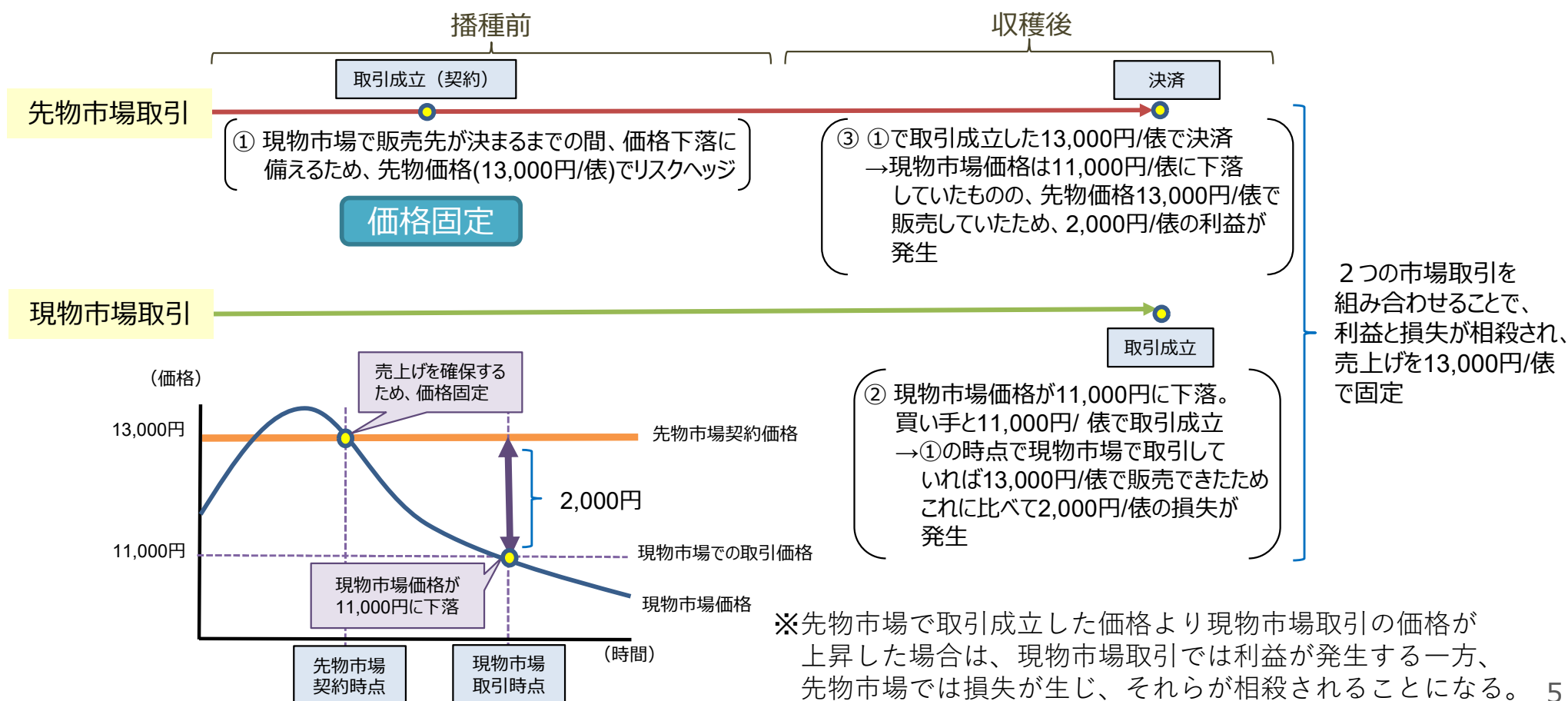


4. 現物市場と先物市場を組み合わせた活用のイメージ①

- 新たな現物市場が開場したことによって、現物市場と先物市場のそれぞれの機能を補完して一体的に行う、新たな米の取引も考えられるのではないか。

【将来の現物市場取引を見越して、予め先物市場取引でリスクヘッジすることにより、取引全体で売上げを固定する例】

- ① 播種前に事前契約できなかった米について、現物市場で販売先が決まるまでの間の価格下落リスクに備えるため、先物市場で売りを建て、13,000円/俵で取引成立。
- ② 収穫後、現物市場価格が11,000円/俵に下落し、現物市場で買い手と11,000円/俵で取引成立。
- ③ ①の先物市場取引を決済し、2,000円/俵の差損を回避（※）。2つの市場取引を組み合わせることで売上げを13,000円/俵で固定。



4. 現物市場と先物市場を組み合わせた活用のイメージ②

【先行する現物市場取引のリスクを先物市場取引でヘッジすることにより、取引全体で売上げを固定する例】

- ① 価格の取決めは収穫後に行うことを条件に、播種前に現物市場先渡取引で買い手と契約。
- ② 契約から価格決定までの間の価格下落リスクに備えるため、先物市場で13,000円/俵で売りを建て取引成立（契約）。
- ③ 収穫後、現物市場価格が11,000円に下落し、①で契約した現物市場先渡取引の価格も11,000円/俵で決定。
- ④ ②の先物市場取引を決済し、2,000円/俵の差損を回避（※）。2つの市場取引を組み合わせることで売上げを13,000円/俵で固定。

